



神奈川区マスコットキャラクター
かめ太郎

神奈川区市立保育園 一時保育のご案内



保育の種類・内容

対象年齢 1歳児から就学前まで

(1歳児・・・4月2日時点で満1歳のお子さん)

緊急保育	保護者の傷病、入院などにより、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合	連続14日以内
非定型保育	保護者のパート就労や通院、介護などで断続的に家庭での保育が困難な場合	週に3日以内
リフレッシュ保育	保護者の育児等にもなう心理的、身体的負担を解消するためなど、その他の理由で一時的に保育が必要となる場合	1回につき1日以内



申込・お問い合わせ(一時保育実施園)

松見保育園
神奈川区松見町1丁目
28-4
TEL: 432-6621

神大寺保育園
神奈川区神大寺2丁目
1-7
TEL: 481-1513

西菅田保育園
神奈川区菅田町488
TEL: 473-1957

※受付時間：平日 午前10時30分から午後4時。
※一時保育登録お申し込みは、電話またはWeb予約システムより行ってください。
利用予約は希望日の前月1日10:30から開始します。
(詳細は裏面「手続きの手順」をご覧ください)



Web 予約システム QR コード



利用時間・料金

利用時間 月～金曜日 8:30～16:30 (祝祭日・年末年始除く)

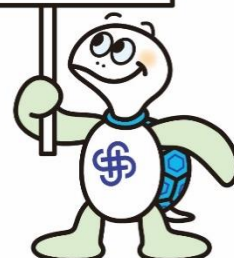
利用料 利用料は、30 分単位で計算し、端数は切り上げます

基本料金	3 歳未満児	300 円（1 時間あたり/人）※1 日あたり上限額は 2,400 円
	3 歳以上児	160 円（1 時間あたり/人）※1 日あたり上限額は 1,300 円

食事代

昼食代	3 歳未満児	320 円	主食提供あり
	3 歳以上児	240 円	
おやつ代	3 歳未満児	50 円	1 回あたりの単価
	3 歳以上児	60 円	

電話か Web で
予約してね



手続きの手順

面接の予約

初めて利用する場合は、事前に面接が必要です。

面接は、利用する園に電話して、日程調整をしてください。Web 予約の方は、面接登録ボタンを押下後、必ず電話で日程調整してください。

利用登録

面接は、お子様と一緒に受けていただきます。当日は「一時保育利用登録申込書」をご記入していただきますので、母子手帳と健康保険証をお持ちください。

利用申込

利用申し込みは、利用希望日の前月より開始します。

・前月の 1 日 10:30～前々日の 16:00 までです。

受入の
決定

利用の決定をします。受け入れ枠がない場合は、ご利用できませんのでご了承ください。利用申込書の提出をお願いします。

1.非定型的保育は、毎月利用日初日の朝

2.リフレッシュ保育と緊急保育は、利用当日の朝

一時保育利用承認書をお渡しします。

利用料の
支払い

利用料はキャッシュレス決済でお支払いいただけます。キャッシュレス決済を利用されない場合は、納付書をお渡しします。

利用にあたっての注意点



- ・利用申し込みは、利用希望日の前月の１日、１０：３０から前々日１６：００までです。
園の行事や保育体制、感染症等の状況によりお預かりできないこともあります。
- ・ご利用をキャンセルされる場合は、できるだけ早めに保育園へ電話でご連絡ください。
当日体調不良等によりキャンセルされる場合には、当日９：００までに連絡をお願いします。
利用開始後、時間短縮に伴う払い戻しはできません。
- ・食事やおやつは、園で提供する食事（有料）をとっていただくことになります。
- ・アレルギー等で園での食事を利用できない場合は、必ず利用登録時に申し出てください。
- ・保育園周辺は駐車禁止です。近隣の方にご迷惑をおかけしないようお願いいたします。
- ・当日のご利用にあたっては、必要に応じて着替えなどをお持ちいただきます。詳しくはご利用時にお渡しする『一時保育のしおり』でご案内いたします。

減免制度一覧



横浜市在住で、次の方は利用料の減免があります。必要な書類を利用までに保育所へご提示ください。提示がない場合は、減免することができません。

※食事代は減免対象外です。

	減免対象	減免割合	減免に必要な書類
1	被保護世帯	全額免除	「保護証明書」 「保護（開始）決定通知書」 「生活保護費支給証」
2	市民税非課税世帯	全額免除	世帯全員分の「市民税・県民税（非）課税証明書」
3	市町村民税所得割合算が 77,101 円未満である世帯	2/3減免	
4	ひとり親世帯	全額免除	「児童扶養手当証書」 「福祉医療証（ひとり親医療証）」
5	多胎児減免対象（緊急・リフレッシュ利用目的）	全額免除	「母子手帳（出産届出済証明の箇所）」 「住民票」等多胎児であることが確認できる書類